

第 3 次札幌新まちづくり計画の策定について

平成 23 年（2011 年）6 月 10 日
市長政策室

第 3 次札幌新まちづくり計画の策定趣旨

平成 23 年 6 月 9 日に、新たな施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第 3 ステージ（以下「元気ビジョン」という。）」が公表され、今後 4 年間の市政運営の基本方針とともに、その実現のための新たな「まちづくりのプラン」と「行財政改革のプラン」を策定することが示されたところである。

「まちづくりのプラン」としては、元気ビジョンで掲げられた基本的な方向や市長公約としてマニフェストで示された事項の実現を図るため、長期総合計画の基本的方向性を踏まえながら、計画期間内に重点的・優先的に実施すべき施策・事業を定めた新たな中期実施計画を策定する必要がある。

また、札幌市自治基本条例（以下「自治基本条例」という。）においては、「総合的かつ計画的な行政運営を図るために総合計画を策定する」と規定されており、この総合計画のひとつに中期実施計画が位置付けられている。

以上の趣旨から、平成 23 年度を初年度とする新たな中期実施計画として「第 3 次札幌新まちづくり計画（以下「第 3 次新まち計画」という。）を策定することとする。

1 計画期間

今後 4 年間の施政方針である元気ビジョンを確実に実現するための施策・事業を明確にし、それを実施する観点から、計画期間は平成 23 年度から平成 26 年度（2011～2014 年度）までの 4 年間とする。

2 計画策定の基本的考え方

札幌市の財政状況は、医療費や福祉的な経費である扶助費などの増加などにより、平成 21 年度の経常収支比率が 99.8%に達するなど硬直化の傾向が見られている。また、行財政改革の取組による不断の見直しが一定の成果を上げているものの、平成 23 年 5 月に公表された中期財政見通しで、平成 26 年度の収支不足の見込みが 150 億円と厳しい財政状況であることに加えて、東日本大震災の影響による経済活動の悪化に伴う税収減が見込まれるほか、地方交付税や国庫補助の先行きも不透明であるなど、依然予断を許さない状況が続いている。

こうした状況の中、今後取り組む行政課題をしっかりと把握しながら、魅力があり希望があふれるまちづくりを推進するとともに、限られた経営資源を効果的、効率的に投資することが求められる。

また、自治基本条例に基づく「情報共有」や「市民参加」による市民意向の把握や反映に努めるなど、市民自治が息づくまちづくりを進めるとともに、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（以下「子どもの権利条例」という。）に基づき、子どもの参加を促進する必要がある。

以上のことから、第 3 次新まち計画の策定においては、以下に掲げる事項に特に留意することとする。

(1) 政策目標等に沿った計画対象の重点化

政策目標や重点課題を明確にするとともに、その政策目標等を達成するために、特に重点的・優先的に実施する事業を計画事業として取り上げ、限られた経営資源の効果的な配分を図ることとする。

また、計画全体を推進する理念として「計画推進の方針」を、事業の構築や推進を図る上で踏まえる事項として「事業構築の視点」を定め、当該方針や視点に沿った施策や事業の展開を図ることとする。

ア 政策目標と重点課題の設定及び想定される施策（別紙１参照）

施政方針である元気ビジョンに掲げる「まちづくりの基本的な方向」を第３次新まち計画の計画体系とすることとし、「５つの政策目標」、政策目標を達成するための「１３の重点課題」とその「施策の基本方針」を設定する。

また、施策についても現時点で想定している案をお示しする。

イ 計画推進の方針と事業構築の視点（別紙２参照）**(7) 計画推進の方針**

以下の５項目は、第２次札幌新まちづくり計画同様に今後のまちづくりを進めていく上での力点を置くべき事柄として、計画全体を推進する理念と位置づける。

- 市民自治の推進
- さっぽろブランドの創出・継承
- 持続発展が可能な都市の実現
- 安心・安全なまちづくり
- 市民活力の向上

(4) 事業構築の視点

事業の構築や推進を図る上で踏まえるべき視点として、第２次札幌新まちづくり計画同様に以下の６項目を設定し、事業の計画化にあたっても重視することとする。

- 市民参加と情報共有
- 多様な民間資源の活用
- 適切な規制と緩和
- ストックの有効活用
- 広域的な連携
- 既存事業の見直しと新事業の創出

ウ 計画事業の対象範囲の絞り込みと適切な事業選択による重点化

計画事業については、施政方針に掲げる「まちづくりの基本的な方向」に基づき、政策目標及び重点課題を明確にし、重点的・優先的事业を計画化するものとする。

計画事業の対象範囲は、各重点課題に設定されている施策の基本方針に該当し、かつ、重点課題の達成に資する新規事業、レベルアップ事業及び継続事業や市長公約に掲載されたまちづくりに関する事業とする。

また、札幌市が政令市移行後に集中して建築した市有建築物が老朽化し、今後一斉に更新時期を迎え、適切な長寿命化、財政需要の平準化など計画的な取組が不可欠となっていることから、政策的に必要と認められる市有施設の新築、機能改善、増築に加えて、新たに改築、大規模改修や保全についても計画対象に追加する。（別紙３参照）

計画事業の実施に必要な財源については、今年度新たに作成する行財政改革のプランによる見直し等により生み出すこととしているが、この効果額にも限界があることから、計画事業の検討にあたっては、重点化を意識したスクラップ＆ビルドを徹底し、当該事業と関連の深い既存事業の対象者や事業内容を踏まえて、既存事業との統廃合及び既存事業内容の見直しを行うこととし、レベルアップ事業についても当該レベルアップ事業のみならず、ベースとなる既存事業も含めた検討を行うこととする。また、継続事業についても、事業の成果や市民ニーズの変化に対応して見直しを行うこととし、特に、札幌新まちづくり計画以前から実施している長期継続事業や行政評価、外部評価等で指摘を受けている事業については、積極的な見直しを行うこととする。

エ 事業と関連する既存事業の扱い

計画事業の検討にあたっては当該事業と関連の深い既存事業の状況を記載のうえ、事業調書を提出することとする。

なお、関連事業に位置付けるかどうかの目安は、経常的経費、臨時的経費の区別なく、以下のとおりとする。

- 対象者を同じくする助成、補助及び貸付などの事業（対象者が類似する場合を含む）
- 普及啓発のために実施する事業を要求する場合の目的や対象を同じくする既存普及啓発事業（目的や対象が類似する場合を含む）
- 実施目的や対象者は異なるが結果的に事業内容が類似している事業
- レベルアップ事業のベースとなる事業

(2) 市長公約の着実な実現

マニフェストは任期中に実施する事柄と、その達成への期限・目標を示していることから、当該公約における施策及び事業の重要性を認識し、その実施にあたっては効率的な事業構築を行い、その着実な実現に努めること。

(3) 市民意向の的確な把握と反映

自治基本条例の理念に則り、計画策定過程の各段階において、関連情報を市民へわかりやすく提供するとともに、チラシやインターネット等による意見募集に加え、まちづくりに関するシンポジウムの開催や子ども出前講座、（仮称）札幌市まちづくり戦略ビジョンで設置される市民会議を活用した意見募集等を通じて、市民意向の的確な把握に努めていく。

事業部局においては、日頃寄せられる市民意見や要望等の趣旨を踏まえ、新規の事業化や既存事業の見直し改善のために活用及び反映を行うこと。特に、市長が市民と対話する「ふらっとホーム」などは、その質疑応答の内容を常に把握し十分留意すること。

(4) 成果の重視と指標を用いたわかりやすい計画づくり

第2次札幌新まちづくり計画では、成果（アウトカム）重視という観点から重点課題ごとに「市民意識・行動指標」「社会成果指標」の2種類の成果指標を設定し、まちづくりを担う市民・企業・行政などの各主体共通の目標として、具体的かつわかりやすく示すとともに、進捗管理に活用していた。

行政計画の策定や評価にあたり、投入する資本の量等のアウトプット（活動）よりも、投入した結果の市民意識や情勢の変化である成果を重視するという考え方は、国や他自治体においても既に一般的なものとなっており、近年はより重視される傾向も見られる。

については、第3次新まち計画では成果指標の活用を継続するだけでなく、指標の精度を更に高め有効に活用することにより、成果を重視していく方針であるので留意いただきたい。

具体的には、事業の要求段階から、その事業の実施により得られる成果を検討のうえ記載することとし、別紙4「成果指標」において現段階で候補としている成果指標を提示する。（別紙4参照）

なお、市長公約が事柄ごとに達成の期限と目標を示していることから、計画期間内における資本の投入量等を示す数値目標（達成目標）も成果指標と併用することとし、全計画事業に設定することとしているので、事業提出にあたって記載すること。

3 策定スケジュール

年 月	内 容	
	策 定 作 業	公表・意見募集
23 年 6 月 10 日	○策定方針通知	○市民意見募集 (～8 月下旬)
6 月 23 日	○事業項目調書提出 (各局区)	○出前講座 (～7 月下旬)
6 月 30 日	○事業調書等提出 (各局区)	○子ども出前講座 (～6 月下旬)
7 月 7 日		○シンポジウム実施 (7 月 7 日)
7 月下旬		○主要計画想定事業等の概要公表 及び市民意見募集 (～8 月下旬) ○市民会議を活用した意見募集 (7 月下旬)
9 月中旬	○市長査定	
10 月上旬	○計画 (案) 公表	
11 月中旬	○パブリックコメント結果市長報告	○パブリックコメント (～11 月中旬)
12 月上旬		○公表

※ 計画事業調書提出後の日程は、前後することがある。

4 添付資料

- (1) 計画体系「5 つの政策目標と 13 の重点課題」及び「想定される 36 の施策」一覧
(別紙 1)
- (2) 「計画推進の方針」及び「事業構築の視点」一覧 (別紙 2)
- (3) 計画事業の対象範囲について (別紙 3)
- (4) 成果指標 (別紙 4)

別紙 1 計画体系「5つの政策目標と13の重点課題」及び「想定される36の施策」一覧

1 政策目標及び重点課題

政策目標	重点課題	施策の基本方針
子どもの笑顔があふれる街	子どもを生み育てやすい環境づくり	子どもを安心して生み育てることができるまちづくりを目指し、保育所定員の拡大など、保育サービスを充実するとともに、常設子育てサロンの拡大、子育て世帯専用の市営住宅建設など、地域に密着した子育て支援体制を充実する。また、切れ目のない母子保健サービスを提供できる体制を整備するなど、母子の健康支援を推進する。
	子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実	未来を担う子どもたちが、健やかに夢や希望を持って育つ環境づくりを進めるため、札幌らしい学校教育や子どもの社会参加を積極的に進めるとともに、ひきこもりやニートの若者の社会的自立を支援する。また、子どもと家庭の相談窓口の充実や、不登校の子ども状況に応じた支援を行うほか、民間と積極的に連携して、子どもの育ちや学びを支える環境を整える。
安心して暮らせるぬくもりの街	市民とともに災害に備えるまちづくり	災害に強いまちづくりを進めるため、東日本大震災の被害状況などを踏まえ、札幌市の防災体制のあり方を見直し、学校の耐震補強などハード面の整備や備蓄物資の適正な配置など計画的な災害対策を講じる。また、災害発生時に市民みんなの助け合いで被害の最小化を図ることができるよう、自主防災組織の活性化など地域防災力を高めるための取り組みを進める。
	地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援	すべての人が安心して健やかに地域生活を送るため、高齢者と各世代が支え合うぬくもりあふれるまちづくりを進めるとともに、特別養護老人ホームの定員拡大や救急医療体制の整備など、福祉・介護・医療サービスの充実を図る。また、障がいのある方がいきいきと地域の中で暮らせるよう、それぞれのライフステージに応じて一貫した支援を受けられる体制を整備するとともに、就労促進策の拡充に向けて民間企業と協力して取り組みを進める。
	安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実	厳しい雇用状況が続く中であって、安心して働ける環境づくりを進めるため、5万人の雇用創出に取り組むとともに、就職に有利な資格取得の支援や若者に着目した就業支援の取り組みを推進する。また、日常の暮らしの安心を確保するため、地域の防火防犯に取り組むまちづくり活動を支援するとともに、冬の市民生活ルールの確立や除排雪体制の維持・安定化に取り組む。

政策目標	重点課題	施策の基本方針
活力みなぎる元気な街	札幌の経済を支える企業・人の支援	足腰の強い経済の活力みなぎるまちを目指し、融資制度をはじめとした地域の事業者への支援を充実するとともに、地元企業の国内外への販路拡大や、製造業の高付加価値化など、企業自らの創意工夫を活かした活動を支援する。また、新たな事業にチャレンジする人への支援や経済社会環境の変化に対応した人材の育成を推進する。
	札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致	道都として北海道経済を牽引しながら経済活性化を図るため、札幌に強みがあり、新たな経済成長の原動力となる「食」、「観光」、「環境」、「健康・福祉」の4つの重点分野を振興する。そのため、新たな融資制度「札幌みらい資金」や新商品開発への助成制度を創設するほか、道内自治体や経済団体との連携による「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区構想」を推進する。また、これまでのIT・コンテンツ分野の蓄積を活かした産業の活性化や付加価値の創出を行うほか、戦略的な企業誘致を推進する。
	文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進	世界中から人が訪れる集客交流都市を目指して、食や自然等の地域ブランドを活用するとともに、芸術文化が経済を牽引するという創造都市の理念の具体化として、国際芸術展の開催や、ユネスコ創造都市ネットワークへ加盟するなど、新しい価値や産業の創造へ向けた取り組みを行い、国内外への積極的な情報発信により、観光客の誘致促進を図る。また、これまでコンベンションの取り組みで蓄積してきたノウハウを活かしながら、産業界や学术界と連携して国内外のMICE(会議、報奨旅行、国際会議・学会、イベント・展示会)の誘致を進める。
	将来を見据えた魅力ある都市の整備	超高齢社会の進展や環境への影響に配慮しながら、都市の魅力を高め、持続的に発展していくため、都心や苗穂駅周辺地区など地域特性に応じた拠点のまちづくりを進め、コンパクトシティへの再構築を推進する。また、総合的な交通計画を策定し、公共交通機関を軸とした交通体系の確立を図るとともに、路面電車の延伸、北海道新幹線の札幌延伸、自転車の利用環境の充実などを推進する。

政策目標	重点課題	施策の基本方針
みんなで 行動する 環境の街	低炭素社会の推進と循環型社会の構築	「環境首都・札幌」として、新たな温暖化対策推進計画を策定するとともに、原子力発電に依存しない社会を目指し、省エネルギーの推進や代替エネルギーとしての再生可能エネルギーの普及を進めるため、CO2 見える化を推進するなど、市民や事業者が環境行動を実践するまちづくりを推進するほか、市有施設への再生可能エネルギー・省エネルギー機器の積極的導入を進める。また、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取り組みを推進するとともに、生ごみ資源化など重点化した取り組みを行う。
	多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり	みどり豊かな美しい風格のある街並みを実現するため、市民や企業とともに、誰もが安心して活用できるみどりの保全と創出を進める。また、豊かな自然環境や生物多様性を守るため、札幌に息づく様々な動植物の保全に取り組むとともに、市民が動物に親しむ機会を充実する。
市民が創 る自治と 文化の街	市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり	自治基本条例の下、市民による主体的なまちづくり活動や企業の地域貢献活動をさらに活発なものとするため、町内会・NPO・企業をはじめとする市民の社会的活動への支援を推進するとともに、地域活動の拠点整備を推進する。また、異なる立場や価値観に対して寛容さを持って互いに認め合う社会を創造する契機として、国際交流やアイヌ民族伝統文化の保存・継承・振興を進めるなど、平和と多文化共生の取り組みを推進する。
	多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり	市民の心豊かで健やかな生活を支援するため、街のいたるところで文化芸術を楽しみ、実践し、発信できる環境づくりを推進するとともに、誰もが気軽にスポーツを楽しむ、健康づくりを行うための支援を行う。また、冬季スポーツを振興するため、通年型のカーリング場を整備するとともに、アジア冬季競技大会の開催に向けた取り組みなど、冬の国際スポーツ大会の誘致を進める。

別紙１ 計画体系「５つの政策目標と１３の重点課題」及び「想定される３６の施策」一覧

２ 想定される施策

政策目標	重 点 課 題	想定される施策	【参考】 ２次新まちでの計画体系及び施策の柱
子どもの 笑顔があ ふれる街	子どもを生ま育てやすい 環境づくり	(仮)子育てと仕事などの両立支援	【1-1-1】子育てと仕事などの両立支援
		(仮)子どもと母親の健康支援	【1-1-2】子どもと母親の健康支援
		(仮)地域での子育て支援の充実	【1-1-3】地域での子育て支援の充実
	子どもが健やかに夢や 希望を持って育つ環境 の充実	(仮)学びの意欲を育てる学校教育の推進	【1-2-1】学びの意欲を育てる学校教育の推進
		(仮)健やかな育ちの推進と社会的擁護体制の充実	【1-2-2】健やかな育ちの推進
		(仮)子どもの権利の推進と自立を支援する環境づくり	【1-2-3】自らが考え思いやりと豊かな心をはぐくむ 環境づくり

政策目標	重点課題	想定される施策	【参考】 2次新まちでの計画体系及び施策の柱
10 安心して暮らせる ぬくもりの街	市民とともに災害に備えるまちづくり	(仮)地域防災力を結集した災害対策	【4-3-1】地域での防火・防犯対策 【4-3-2】日常の暮らしの安心 【4-4-1】住民等との協働による災害対策 【4-4-2】地域防災力の強化
		(仮)災害に強い安全なまちの整備	【4-4-3】公共施設等の耐震機能 【追加要素】公共施設の保全、長寿命化
	地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援	(仮)福祉・介護・医療の連携による健やかな地域生活の支援	【3-1-1】社会参加の機会の拡充と社会貢献への支援のうち <u>介護を必要とする人への施策</u> 【3-1-2】高齢者の安心を支える地域福祉力の向上 【3-1-3】介護・保健福祉サービスの充実による健やかな地域生活の支援 【3-2-1】共生に根差した健やかな地域生活の支援のうち <u>地域で生活するための支援施策</u>
		(仮)障がい者への一貫した支援体制の構築と自立支援	【3-2-1】共生に根差した健やかな地域生活の支援のうち <u>地域で生活するための支援施策以外</u> 【3-2-2】協働による障がいのある人への就労支援 【3-2-3】障がいのある人にもやさしいまちのバリアフリー化
	安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実	(仮)日常の身近な暮らしの安心の確保	【4-4-2】日常の暮らしの安心のうち消防施策 【追加要素】食の安全関連施策
		(仮)除排雪体制の確保と冬の市民生活ルール確立	【2-1-1】市民自治の実践による地域づくりの推進のうち雪施策
		(仮)就労支援と安心して働ける環境づくりの推進	【2-2-3】安心して働ける環境づくりの推進

政策目標	重点課題	想定される施策	【参考】 2次新まちでの計画体系及び施策の柱
活力みなぎる元気な街	札幌の経済を支える企業・人の支援	(仮)中小企業への支援の充実	【2-2-1】資金面や販路拡大など中小企業への支援の充実のうち <u>中小企業への資金繰り対策</u>
		(仮)企業の新分野進出や販路拡大へ向けた取組の充実	【2-2-1】資金面や販路拡大など中小企業への支援の充実のうち <u>事業の幅の拡大への支援</u>
		(仮)新たな事業にチャレンジする人への支援と経済社会環境の変化に対応する高度人材の育成	【2-2-3】創業や新たな事業にチャレンジする人や企業への支援
	札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致	(仮)札幌市経済の成長を牽引する重点分野の振興	【2-3-1】札幌の都市イメージを活用した事業の振興のうち「食」「健康」施策 【2-3-2】IT・コンテンツ・バイオなどの新産業の育成・拡大のうち「健康」施策
		(仮)IT産業の活性化とIT・コンテンツの活用による高付加価値化	【2-3-1】札幌の都市イメージを活用した事業の振興のうち「IT・コンテンツ」関連施策 【2-3-2】IT・コンテンツ・バイオなどの新産業の育成・拡大のうち「IT・コンテンツ」関連施策
		(仮)札幌の優位性を活かした企業の誘致	【2-3-3】札幌の優位性を活かした企業の誘致
		(仮)道都として道内市町村を牽引する広域連携の主体的役割の実践	【5-4-3】道内各市町村と連携した魅力の発信

政策目標	重点課題	想定される施策	【参考】 2次新まちでの計画体系及び施策の柱
活力みなぎる元気な街	文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進	(仮)文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	【5-1-1】 「多様な文化芸術に親しみ、交流・発信する環境づくり」のうち <u>集客交流関連事業</u> 【5-1-3】 「文化遺産の保存・活用と伝統文化、先住民文化の継承」のうち <u>集客交流関連事業</u> 【5-4-1】 観光魅力づくりの推進
		(仮)MICEの推進と観光客の受入強化、誘致促進	【5-4-2】 観光客及びコンベンションの受入強化と誘致促進
	将来を見据えた魅力ある都市の整備	(仮)道都札幌を支える交通体系の構築	【5-3-1】 都心のまちづくりのうち <u>交通関連施策</u> 【5-3-2】 快適で魅力的な地域への再構築のうち <u>交通関連施策</u> 【5-3-3】 公共交通機関の利便性向上
		(仮)魅力あふれる都市のまちづくり	【5-3-1】 都心のまちづくり 【5-3-2】 快適で魅力的な地域への再構築のうち <u>地域のまちづくり</u>

政策目標	重点課題	想定される施策	【参考】 2次新まちでの計画体系及び施策の柱
みんなで 行動する 環境の街	低炭素社会の推進と循環型社会の構築	(仮)環境行動を実践するまちづくり	【4-2-1】環境行動を実践する人と街づくり
		(仮)省エネルギー、再生可能エネルギーの更なる普及促進	【4-2-2】省エネルギー、新エネルギーの普及促進
		(仮)みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進	【4-2-3】みんなで進めるごみ減量、リサイクル
	多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり	(仮)協働で取り組むみどりの保全・育成	【4-1-4】水とみどりを楽しむ心の醸成
		(仮)安らぎを感じる憩いとうるおいの場の創出	【4-1-2】みどりの創出
		(仮)水、みどりや野生動物を守り、共生する環境づくり	【4-1-1】みどりの保全・育成 【4-1-3】水辺の保全・創出

政策目標	重 点 課 題	想定される施策	【参考】 2次新まちでの計画体系及び施策の柱
市民が創 る自治と 文化の街	市民の主体的な地域づ くりと多文化共生を推 進するまちづくり	(仮)市民自治の実践による地域づくりの支援	【5-1-1】市民自治の実践による地域づくりの推進
		(仮)市民の主体的な活動推進のための環境づくり	【2-1-2】地域の連携によるまちづくりの推進 【2-1-3】市民の主体的な活動推進のための環境づく り 【3-1-1】社会参加の機会の拡充と社会貢献への支援 のうち介護を必要としない高齢者の社会活動支援
		(仮)平和への願いとともに多文化共生を推進するまちづ くり	【追加要素】平和施策、国際交流及びアイヌ関連施策
	多彩な文化芸術の創造 とスポーツを楽しむ健 康づくりを推進するま ちづくり	(仮)市民が多彩な文化芸術に親しむとともに、自ら作り 上げる文化活動の振興	【5-1-2】市民が自ら作り上げる文化活動の振興
		(仮)スポーツを楽しむ環境づくりと健康づくりの推進	【5-2-1】スポーツを楽しむ環境づくり 【5-2-2】地域でのスポーツと健康づくりの推進
		(仮)ウインタースポーツの活性化	【5-2-3】ウインタースポーツの活性化

別紙２ 「計画推進の方針」及び「事業構築の視点」一覧

◎計画推進の方針

市民自治の推進	子どもから高齢者まですべての市民がまちづくりの主体として、まちに愛着を持ってその役割を積極的に担い、まちづくり活動などの公共的な活動に取り組めるよう、市民自治をさらに推進する。 【市民自治・子どもの権利など】
さっぽろブランドの創出・継承	まちの自然・風土・歴史・文化に根差した、「全国一」とも評される札幌の魅力をさらに磨き高めるとともに、シティプロモートを推進して「さっぽろブランド」として国内外に発信する。 【シティ・プロモートなど】
持続発展が可能な都市の実現	豊かな自然と共生し、市民一人ひとりが地球環境に配慮したライフスタイルを志向する生活文化が定着した持続発展が可能な都市へ向けた取組を推進する。 【環境・みどりなど】
安心・安全なまちづくり	市民・企業・行政など都市の構成員がそれぞれの役割を担いながら、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域で支え合う優しさとぬくもりにあふれる安全安心なまちづくりを推進する。 【防災・安全安心など】
市民活力の向上	札幌のまち全体の活力を高めるため、市民が自主的・自発的に行う芸術・文化活動やスポーツ活動の場を広げるとともに、「新しい公共」の考え方のもとで、市民、NPOや企業が行う社会的活動への支援を充実させ、その活動の広がりを確かなものにする。 【市民活動、文化・スポーツなど】

◎事業構築の視点

市民参加と情報共有	まちづくりの主役である市民の意見を反映するため、市政への市民参加、必要な情報提供及び市民間の情報共有を進める。
多様な民間資源の活用	市民、企業及びNPOと連携を深めた事業展開、民間資金やノウハウを活用した事業手法に取り組む。
適切な規制と緩和	公共的な空間や公共施設の利用のあり方など、まちづくりで必要となる適切な規制及び市民活動を活性化する規制の緩和を推進する。
ストックの有効活用	社会資本整備が一定の水準に達していることから、既存施設や跡地の活用及び多目的利用などの有効活用を図る。
広域的な連携	札幌の都市機能を北海道の活性化、豊かさにつなげていくため、道内の自治体との連携を進める。
既存事業の見直しと新事業の創出	厳しい財政状況が見込まれることから、スクラップ＆ビルドの観点により、既存事業の見直しを図り、事業の再構築及び新たな事業を創出する。

別紙 3 計画事業の対象範囲について

(基本的な対象範囲の考え方)

- 1 臨時的経費、経常的経費の区別なく、原則として重点課題ごとに定める施策の基本方針に沿った事業を対象とする。具体的な対象事業の考え方は以下のとおり。
 - (1) 施策の基本方針に直接的に寄与する新規・レベルアップ事業及び継続事業
 - (2) 政策的に必要と認められる市有施設の新築、機能改善及び増築
 - (3) 改築や大規模改修(保全を含む)

(対象範囲外事業の考え方)

- 1 重点課題ごとに定める施策の基本方針に直接的に寄与しない事業
- 2 定例的・制度的な事業、団体への貸付金、調査のみの事業、企業会計などへの繰出金
- 3 定例的に実施している維持補修及び機能更新的な経費
- 4 札幌市の将来人口などを踏まえ今後の整備の水準について整理が必要な施設の改築・大規模改修
- 5 新規事業であっても、維持管理や施設解体など事業実施の可否に政策的判断の余地が少ない事業
- 6 公共事業や市営住宅整備は事業費や事業量を重視した総量的な計上方法ではなく、施策の基本方針に沿った事柄で重点的に進めるべきものを個別に計画化する

(留意点)

1 公約事業

マニフェストに掲載されたまちづくりに関する事柄は積極的に事業化の検討を行うこと。

2 事柄の重要性による事業化判断の実施

事業化の目安となる事柄の重要性の程度は、2次新まちや通常の当初予算市長査定項目と同程度とし、政策的判断を要するか否かとする。

3 成果の重視

重点課題ごとに設定されている成果指標の向上に資する事業の優先的な事業化を行う。

4 事業要求時のスクラップ＆ビルドの徹底

事業の要求にあたっては当該事業と連携する既存事業をあわせて考慮することとし、当該事業と関連のある既存事業の対象者や事業内容を踏まえて、統廃合や既存事業内容の見直しも積極的に行うこと。

5 調査事業のうち対象となる例外事業

計画期間内に事業が具体化しない調査のみの事業等は原則として対象外であるが、まちづくりの重要な方向性を左右するような検討を行う事業で、計画期間以降に事業化が予想される事業は計画対象とする。【例:重要事項のあり方調査、基本構想及び基本計画等】

6 中期整備計画について

市有建築物(一般会計で所管するものに限る。)の新築、改築、機能改善(耐震補強、バリアフリー化、省エネ・新エネ改修、全面リニューアル等)の計画的な実施のため、3次新まちの策定作業と並行して中期整備計画の策定作業を行い、両計画の整合を図ることとする。したがって、各局においては、別途、都市局建築部より送付される通知に従い、中期整備計画に係る調書を作成のうえ、都市局建築部へ提出すること。なお、中期整備計画に係る事業のうち、3次新まちの対象となるもの(施策の基本方針に直接的に寄与する新築及びそれに類する改築等)及び学校については、市長政策室政策企画部に3次新まちの要求も行うこと。

7 保全計画について

市有建築物の保全(公共施設長寿命化に資する計画修繕)については、予算要求同様に都市局建築部が保全計画に基づき全体を取りまとめて市長政策室政策企画部に要求を行うこととし、3 次新まちの事業調書の提出は不要とする。なお、この取扱いは、学校、市営住宅、廃棄物処理施設、小規模施設は含めないが、スポーツ施設については都市局建築部において取りまとめを行うので、別途、建築部より送付される通知に従い、調書を提出すること。

8 民間資源の有効活用

施設建設にあたっては、「事業構築の視点」に定めるPFIあるいはPFI的手法など民間資金やノウハウの活用について積極的に検討すること。

9 23 年度予算の扱い

23 年度の骨格予算及び肉付予算においても計画対象要件に該当する場合は計画対象とする。(平成23 年度で終了する事業及び単年度限りの事業についても同様)

10 パッケージ化

事業のまとまりとして複数部局が一の事業に関わる場合、各局からの計画事業調書とは別に取りまとめの局を定めて、事業の全体像が把握できる調書を提出すること。

別紙4 成果指標

政策目標1 子どもの笑顔があふれる街

重点課題1 子どもを生み育てやすい環境づくり

A	子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合	市民意識 行動指標	49.0%	21	継続
B	子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合	市民意識 行動指標	46.7%	21	新規
C	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	市民意識 行動指標	38.6%	21	新規
D	子育てについての相談体制に満足している人の割合	市民意識 行動指標	35.9%	21	新規
E	希望した時期に希望した保育サービスを利用できた人の割合	市民意識 行動指標	29.1%	21	新規
F	(両親が共に働いている場合) 子どもが、安全に放課後を過ごす場所が確保されていると思う人の割合	市民意識 行動指標	—		新規
G	札幌圏で育児休業を取得した人数	社会成果 指標	8,260人	21	継続
H	保育所待機児童数	社会成果 指標	840人	21	継続
I	新生児訪問指導を受ける人の割合	社会成果 指標	93.7%	21	継続

重点課題2 子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実

A	子どもの権利が守られていると思う人の割合	市民意識 行動指標	子ども48.3% 大人48.4%	21	新規
B	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	市民意識 行動指標	子ども42.4% 大人55.4%	21	新規
C	自分のことが好きだと思う子どもの割合	市民意識 行動指標	53.2%	21	新規
D	特別な配慮を要する子どもの支援体制が整っていると思う人の割合	市民意識 行動指標	25.7%	21	新規
E	学校で好きな授業があるという子どもの割合	市民意識 行動指標	87.4%	22	新規
F	不登校児童・生徒の出現率	社会成果 指標	1.18%	20	継続
G	学習や特別活動等で保護者や地域の人材等を活用している学校の割合	社会成果 指標	83.93%	22	新規
H	進路決定及び最適な支援機関につながった困難を有する若者数	社会成果 指標	—		新規
I	児童虐待相談受付処理件数	社会成果 指標	620件	21	新規

政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

重点課題1 市民とともに災害に備えるまちづくり

A	災害に対する備えを行っている家庭の割合	市民意識 行動指標	61.4%	21	新規
B	防災活動や防災関連事業に参加したことのある市民の割合	市民意識 行動指標	18.0%	21	新規
C	よくやっていると思う施策(市政に対する評価)のうち防災対策に関すること	市民意識 行動指標	3.3%	21	新規
D	災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	社会成果 指標	—		新規
E	地震時の避難について特に配慮が必要となる施設の耐震診断実施率	社会成果 指標	9.8%	21	新規
F	防災意識を高める活動(DIG、出前講座など)に参加した人数	社会成果 指標	—		継続

重点課題2 地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援

A	週2回以上外出する高齢者の割合	市民意識 行動指標	82.1%	21	継続
B	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合	市民意識 行動指標	—		新規
C	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	市民意識 行動指標	30.8%	19	新規
D	入所施設(入所更生施設、入所授産施設など)の入所者の地域生活への移行者数(H19～22累計)	社会成果 指標	274人	22	継続
E	福祉施設(地域活動支援センターなど)から一般就労への移行者数	社会成果 指標	83人	21	継続
F	特別養護老人ホーム待機高齢者数	社会成果 指標	—		新規
G	要支援・要介護者数の割合	社会成果 指標	—		新規
H	在宅で介護を受けている高齢者の割合	社会成果 指標	—		新規

政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

重点課題3 安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実

A	札幌市が「犯罪のない安全に安心して暮らせるまち」だと思う市民の割合	市民意識 行動指標	51.4%	21	新規
B	食の安全に関心があり、注意を払っている市民の割合	市民意識 行動指標	68.5%	21	新規
C	地域の雪置き場としての公園などの有効利用、その後の雪割り・清掃などに協力したことがある市民の割合	市民意識 行動指標	14.5%	21	新規
D	よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうち除雪に関すること	市民意識 行動指標	21.3%	22	新規
E	地域防犯活動に参加している人の割合	社会成果 指標	20.5%	21	継続
F	人口1万人あたりの火災件数（出火率）	社会成果 指標	3.6件	21	継続
G	除雪方法等を周知し理解と協力を促すために情報共有を進めた町内会の割合	社会成果 指標	30.0%	22	新規
H	雇用創出数（目標値5万人）	社会成果 指標	—		新規
I	市内雇用関係事業による就業者数	社会成果 指標	5,097人	21	新規

政策目標3 活力みなぎる元気な街

重点課題1 札幌の経済を支える企業・人の支援

A	経営が安定したと答える企業の割合	市民意識 行動指標	—		新規
B	新製品・新技術の開発や新分野の進出に取り組むと答える企業の割合	市民意識 行動指標	—		新規
C	グローバル化への取組を行っている企業の割合	市民意識 行動指標	—		新規
D	市内企業の倒産件数	社会成果 指標	145件	22	新規
E	市内企業の創業件数	社会成果 指標	—		新規
F	市内卸売業・メーカー売上高	社会成果 指標	93,500億円	19	新規
I	展示会・商談会への参加企業の売上高	社会成果 指標	—		新規

重点課題2 札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致

A	IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	市民意識 行動指標	—		新規
B	札幌進出に興味を持っている企業の割合	市民意識 行動指標	—		新規
C	食品製造業の付加価値額	社会成果 指標	—		新規
D	市内バイオ産業の売上高	社会成果 指標	46,117百万円	21	新規
E	誘致施策を活用し立地した企業数	社会成果 指標	—		新規
F	市内食品製造業の輸出額	社会成果 指標	—		新規

重点課題3 文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進

A	観光地としての総合満足度	市民意識 行動指標	85.4%	20	継続
B	滞在中に受けたおもてなしの満足度	市民意識 行動指標	89.9%	21	新規
C	観光情報の提供についての満足度	市民意識 行動指標	86.9%	21	新規
D	観光スポットへのアクセスの満足度	市民意識 行動指標	82.9%	21	新規
E	市内主要イベントの観客者数	社会成果 指標	—		新規
F	年間来客数	社会成果 指標	1,301万人	21	継続
G	外国人延べ宿泊者数	社会成果 指標	649,210人	21	継続
H	札幌市内での総観光消費額	社会成果 指標	—		継続
I	平均滞在日数	社会成果 指標	3.1日	22	新規
J	リピーター率	社会成果 指標	69.7%	22	新規
K	一人あたりの観光消費額	社会成果 指標	46,947円	22	新規
L	国際会議の開催件数	社会成果 指標	81件	22	新規

政策目標3 活力みなぎる元気な街

重点課題4 将来を見据えた魅力ある都市の整備

A	札幌の都心に「にぎわい」があると感じる人の割合	市民意識 行動指標	61.6%	21	継続
B	日常生活を支える（買い物、医療等）が充実していると感じる人の割合	市民意識 行動指標	—		新規
C	地域の街並み（景観）に満足している人の割合	市民意識 行動指標	—		新規
D	公共交通に対する満足度	市民意識 行動指標	45.8%	21	継続
E	札幌市が「自転車のルールやマナーが守られている安全なまち」だと思う市民の割合	市民意識 行動指標	—		新規
F	公共交通の利用者数	社会成果 指標	107万人	21	継続
G	路上放置自転車の台数	社会成果 指標	—		新規
H	自転車等駐車場整備台数	社会成果 指標	—		新規

政策目標4 みんなで行動する環境の街

重点課題1 低炭素社会の推進と循環型社会の構築

A	環境配慮活動を実践している市民の割合	市民意識 行動指標	—		新規
B	よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうちごみ・資源回収に関すること	市民意識 行動指標	56.0%	22	新規
C	生ごみ減量・リサイクル（水切り減量、堆肥化など）に取り組んでいる世帯の割合	市民意識 行動指標	—		新規
D	温室効果ガスの排出量	社会成果 指標	1,208万t-CO ₂	19	新規
E	廃棄ごみ量	社会成果 指標	31.6%	21	継続
F	温室効果ガスの削減量	社会成果 指標	—		新規
G	地域特性に適した省エネルギー住宅の普及割合	社会成果 指標	—		新規
H	環境に配慮している事業者数	社会成果 指標	1,887件	21	継続
I	リサイクル率	社会成果 指標	25.1%	21	新規

重点課題2 多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり

A	身近なみどりの満足度	市民意識 行動指標	67.2%	21	継続
B	みどりづくりなどに参加した市民の割合	市民意識 行動指標	39.0%	21	新規
C	みどりのまちづくり活動実施団体数	社会成果 指標	126団体	22	新規
D	生物多様性保全の取組を行っている事業者の割合	社会成果 指標	—		新規
E	円山動物園入園者数	社会成果 指標	83万人	22	新規

政策目標5 市民が創る自治と文化の街

重点課題1 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり

A	「市民まちづくり活動」に参加したことのある人の割合	市民意識 行動指標	38.7%	21	継続
B	ワークショップや各種アンケート、パブリックコメント、意見交換会など市政に参加する機会が用意されていると感じる人の割合	市民意識 行動指標	30.9%	21	新規
C	高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）	市民意識 行動指標	—		新規
D	姉妹都市等との国際交流に関心を持った人の割合	市民意識 行動指標	36.8%	22	新規
E	国際交流イベントへの参加者数	社会成果 指標	587,596人	21	新規
F	平和事業（平和講演、映画上映会など）への参加者数	社会成果 指標	—		新規
G	NPO認証法人数（札幌市に主たる事務所を置くもの）	社会成果 指標	723団体	21	継続
H	アイヌ文化交流施設入館者数及びアイヌ文化活動参加者数	社会成果 指標	50,944人	21	新規

重点課題2 多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり

A	週に1回以上スポーツ（運動）を実施する人の割合（成人）	市民意識 行動指標	35.4%	22	継続
B	直接スポーツ観戦する人の割合	市民意識 行動指標	42.8%	22	継続
C	文化芸術活動を行った市民の割合	市民意識 行動指標	33.6%	21	新規
D	ウィンタースポーツをする人の割合	市民意識 行動指標	11.3%	22	新規
E	市民による文化財施設の認知度	市民意識 行動指標	—		新規
F	札幌市内で開催された文化芸術イベント数	社会成果 指標	8,783件	21	新規
G	健康づくり応援企業・店舗数	社会成果 指標	2,015件	22	継続